

受 理 番 号	件 名
陳情第 5 号	議会報告会を年2回以上開催することを求める陳情
付 託 委 員 会	議会運営委員会

(要旨)

議会基本条例の第8条第3項「議会は、市民に議案等の審議の経過及び結果の報告等を行うため、議会報告会を開催します。」に従って、議会報告会が年1回開催されてきたことは評価するが、そこから誰もが改めて認識したことは、年に1回たったの2時間で、議会が保有する情報を市民に提供することも、市民の意見を積極的に聴取することも極めて不十分であるということである。

そこで、議会報告会を原則として年2回以上開催することを求めます。

市民要望としては、少なくとも、予算議会と決算議会の後、できれば、年4回の定例会の後に開催することであろうが、詳細は議会の実力によって対応すべきである。

以上について陳情いたします。